

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	栃木県行政不服審査会（第1部会）
会議の公開について	非公開
<p>(概要)</p> <p>1 日 時 令和元(2019)年11月27日(水) 13時30分～16時</p> <p>2 場 所 ニューみくら 306会議室</p> <p>3 出席者 委員 塚本 純(部会長)、秋山 伸恵、黒田 葉子、島菌 佐紀</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 『『栃木県事務決裁及び委任規則』の解釈及び運用について規定された文書の公文書非開示決定(文書不存在)に係る審査請求』事案について (答申済み)</p> <p>(2) 「平成29年度と平成30年4月1日から10月30日の期間の人事課に対する質問書、意見書並びにそれに対する回答書の公文書部分開示決定に係る審査請求」事案について (答申済み)</p> <p>(3) 「『法、条例、規則等で対応拒否に関して書かれた文書』及び『質問の法的扱い並びに質問への対応を拒否できる場合の規則・法の文言が書かれた文書等』の公文書非開示決定(文書不存在)に係る審査請求」事案について</p> <p>(4) 「『平成30年6月18日の質問書に対する回答書』の公文書部分開示決定に係る審査請求」事案について</p> <p>(5) 「『参考送付は県知事アクセスの回答の必要有無を書くこととなっているとの人事課職員の発言の根拠』の公文書非開示決定(文書不存在)に係る審査請求」事案について (審議)</p> <p>(6) 「『添付書(平成30年6月18日付け文書)について、人事課職員は回答していると言うが、回答しているとの文書』の公文書非開示決定(文書不存在)に係る審査請求」事案について (審議)</p> <p>(7) 「『特定日付の知事アクセスにおける『知事へ送達した文書』の公文書部分開示決定に係る審査請求』事案について (審議)</p> <p>5 審議の結果</p> <p style="padding-left: 40px;">上記のうち、(3) (4) (5) (6) (7) について審議を行った。</p>	
問合せ先	栃木県経営管理部文書学事課情報公開推進室(栃木県行政不服審査会事務局) 電 話 028-623-2059 F A X 028-623-2057